

学んで安心!

# 「成年後見制度」



皆さん、成年後見制度をご存じですか。

認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が十分でない方が日常生活で不利益を被ることがないように保護するとともに、本人の財産や権利を守るため法律面から支援する仕組みです。制度を知って理解を深め、必要なときに利用できるよう、ぜひ研修会にご参加ください。

★とき 令和8年2月6日(金)

10:00～12:00

★ところ 市役所 8階 大会議室

★テーマ 学んで安心!「成年後見制度」

★定員 100名(※先着順 令和8年1月5日(月)から受付開始)



## 講師

● 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 岐阜県支部

幹事 たかはし たかなお 高橋 孝直 氏

● 一般社団法人 ぎふ権利擁護センター 代表理事 おかがわ つよし 岡川 毅志 氏

令和8年1月23日(金)までに高齢福祉課又は障がい福祉課へ

電話、FAX 又は右の二次元コードからお申し込みください。



【問い合わせ・申込先】大垣市高齢福祉課 (電話) 0584-47-7424

大垣市障がい福祉課 (電話) 0584-47-7298

大垣市高齢福祉課  
高齢福祉グループ 行  
(FAX 0584-81-6221)

令和7年度 大垣市成年後見制度研修会 参加申込書

令和8年2月6日(金) 10:00~  
市役所 8階 大会議室

氏名	
民生委員の場合 介護保険サービス事業所等の場合	※該当する方のみご記入ください (地区名) (事業所名)
連絡先	( ) —

※令和8年1月23日(金)までに、本申込書(FAX)、電話又は案内文記載の二次元コードから申込みをお願いします。